

10月18日
から

区役所のレイアウトが変わります！

10月12日(火)の市税事務所開設に伴い、中央区役所3階にある税務部が中央市税事務所に移転するため、10月18日(月)から区役所は新しいレイアウトに変わります。変更後は、より手続きや相談がしやすくなります。

今月号では、主な変更点と新しい庁舎レイアウトをご紹介します。

<区役所開庁日>
月曜日～金曜日
(祝・休日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く)
<区役所開庁時間>
午前8時45分～午後5時15分

3階：生活保護のこと

主な業務	窓口番号	担当課
生活保護相談	①	保護一課・二課

2階：国保や高齢者・障がい者の手続きなど

主な業務	窓口番号	担当課
国民健康保険・後期高齢者医療制度の給付	①	保険年金課
国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療制度の加入・離脱	②	
国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付相談、口座振替申込	③	
国民年金の加入・請求相談	⑤	
高齢者・障がい者相談、介護保険認定申請、障害者手帳・障がい福祉サービス	⑦	保健福祉課
敬老優待乗車証、敬老手帳、障がい者交通費助成	⑧	
子ども手当、児童扶養手当、子ども・重度心身障がい者・ひとり親家庭等医療費助成	⑨	
民生委員・児童委員、老人クラブ、戦没者遺族等の援護	⑩	

1階：戸籍や住所の異動の手続きなど

主な業務	窓口番号	担当課
戸籍の届出 外国人登録	①	戸籍住民課
印鑑登録 住所の異動(転入、転居、転出) 住民票・戸籍の証明等の受け付け	② ⑨	
戸籍・住民票に係る証明書のお渡し	⑩	
市税の証明窓口	⑫	
広報誌の作成・配布 市政に対する要望	①	総務企画課 (広聴係)

ここが変わります！

●窓口の配置を工夫します●

関連性の高い保険年金課と保健福祉課を隣同士に配置し、手続きを行いやすくします。

●案内標示をわかりやすくします●

課別に窓口の案内標示を色分けし、さらに窓口の業務内容をわかりやすく表示します。

●提供できる情報を増やします●

新たに、子ども向け情報提供スペースと職業相談コーナーを設けます。

【子ども向け情報提供スペース】

◆内容 子育て関係のチラシの配布や児童会館のイベントの紹介、子ども向けの本の紹介など。

◆日時 区役所開庁時間内は自由に利用することができます。

◆場所 区役所1階。

【職業相談コーナー】

◆内容 キャリア・コンサルタントなどの資格を持つ市の相談員が職業相談に応じます。ハローワークなどの求人情報の提供も行います。

※職業紹介業務は行いません。

◆日時 毎週月・水・木曜日(区役所開庁日のみ)の午前8時45分～正午、午後1時～5時。

◆場所 区役所1階。

●待合スペースが広がります●

配置の変更により、保健福祉課や保護一課・二課の待合スペースが広がります。また、混雑時には、会議室を待合スペースとして開放します。

●プライバシーにさらに配慮します●

問仕切り付きのカウンターや個室の相談室を増やします。

